

## 令和2年第3回知内町議会臨時会

- ◎ 招集年月日 令和2年5月8日（金）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和2年5月8日（金） 午前9時30分
- ◎ 閉会日時 令和2年5月8日（金） 午前9時41分

### ◎ 出席議員

1番	成澤五郎	6番	松井盛泰
2番	山田顕人	7番	笠松悦子
3番	網野真	8番	木村一
4番	五十嵐捷爾	9番	谷口康之
5番	吉田峰一	10番	伊藤政博

- ◎ 会議録署名議員 5番 吉田峰一 6番 松井盛泰

- ◎ 欠席議員 なし

### ◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町	長	西山和夫
副町	長	大野樹
総務課	長	西野俊一
生活福祉課	長	鳴海英人
保健センター	長	(鳴海英人)
地域包括支援センター	長	(鳴海英人)
税務会計課	長	佐藤辰治
産業振興課	長	三原知明
政策調整課	長	長谷川将之
建設水道課	長	佐藤和人
教育	長	本間茂裕
学校教育課	長	帰山亮一
社会教育課	長	松本泰行
スポーツセンター	長	(松本泰行)
知内高等学校事務	長	南和敏
学校給食センター	長	(帰山亮一)
代表監査委員		西内貞治

### ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	長	森永茂
議事係	長	東出朋也

## 令和2年第3回知内町議会臨時会議事日程

(第1号)

令和2年5月8日(金)午前9時30分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1		会議録署名議員の指名 5番、吉田峰一君、6番、松井盛泰君
第 2		会期の決定について
第 3		議長の諸報告
第 4	議案第 1号	令和2年度知内町一般会計補正予算(第1号)について

### ● 開会宣言・開議・議事日程

#### ◎ 議 長(伊藤政博)

おはようございます。

令和2年第3回臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

只今の出席議員数は、10人です。

定足数に達していますので、令和2年第3回知内町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

### ● 会議録署名議員の指名

#### ◎ 議 長(伊藤政博)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、吉田峰一君及び6番、松井盛泰君を指名します。

### ● 会期の決定について

#### ◎ 議 長(伊藤政博)

次に日程第2、『会期の決定について』を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

## ● 議長の諸報告

### ◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第3、『議長の諸報告』を行います。

令和2年第2回知内町議会臨時会以降における議長の諸報告並びに、町長はじめ特別職・管理職員の出席状況については、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承願います。

これで、議長の諸報告を終わります。

---

### ◎ 議長（伊藤政博）

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。これを許します。

町長。

### ◎ 町長（西山和夫）

皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、令和2年知内町第3回臨時会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今議会に上程させていただいておりますのは、議案1件であります。

議案第1号の令和2年度知内町一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ4億2,948万5千円を追加し、総額を44億6,046万8千円とするものであります。補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金、給付事業に伴う補正予算の追加であります。

議案の内容につきましては、担当課長の方から説明させていただきますので、ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

---

## ● 議案第1号 令和2年度知内町一般会計補正予算（第2号）について

### ◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第4、議案第1号、『令和2年度知内町一般会計補正予算（第2号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

### ◎ 総務課長（西野俊一）

議案第1号、令和2年度知内町一般会計補正予算（第2号）について。

令和2年度知内町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2,948万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億6,046万8千円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出の方から、ご説明致します。

4ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、16目新型コロナウイルス感染症対策費に4億2,948万5千円を追加し、4億4,088万5千円とするものであります。これは1節報酬から18節負担金補助及び交付金に、特別定額給付金と子育て世帯臨時特別給付金と、それに伴う、給付に伴う事務経費を追加するものであります。

続きまして、歳入の方お願い致します。

3ページです。14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目総務費国庫負担金に4億2,948万5千円を追加します。これは1節特別定額給付金給付事業国庫負担金に4億2,469万5千円を追加。2節子育て世帯への臨時特別給付金給付事業国庫負担金に479万円を追加するものであります。

なお、これらの事業の詳細につきましては、生活福祉課長の方からご説明を申し上げます。

#### ◎ 議 長 (伊藤政博)

生活福祉課課長。

#### ◎ 生活福祉課長 (鳴海英人)

それでは、詳細についてご説明致します。説明資料、最初のページお聞きください。まず、特別定額給付金の給付事業でございます。給付額と致しまして、給付対象者1名につき10万円。これにつきましては、令和2年4月27日時点での住民登録をしている方になります。それから、補正予算額でございます。支給額と致しまして、4億2,200万円。事務費でございますが、大変申し訳ございません。ここで一つ訂正をお願い致します。269万1千円とありますが、269万5千円ということで訂正お願い致します。合わせまして、4億2,469万5千円となります。財源につきましては、全額国庫負担となります。それから、給付対象者、先ほどもご説明致しましたが、基準日令和2年4月27日に住民基本台帳に登録されている方となります。27日現在の受給権者ですが、4,218名おります。それから、この内、外国人の方が68名含まれております。申請と給付の方法です。基本的には郵送による申請。それから、マイナンバーカードを活用して行うオンライン申請という2種類ですが、知内町の場合ですね、本人確認の書類、それから口座の預金通帳のコピーの添付というのが難しい地区というのもございます。それで窓口の受付、それから④地区巡回の受付ということで、5月14日、15日を予定しております。この受付日程につきましては、各ご家庭にお送りする申請書の中に同封して案内を差し上げたいと思っております。それで発送日ですが、本議会で補正予算の成立後、明日と明後日、土・日で発送準備を行います。それで11日月曜日に午前中に郵便局に持ち込みまして、翌日に皆さんのお手元に着く形になります。それで12日の午後から、まず役場の窓口を開設しまして、順次申請の受付を行いたいと考えております。それで第1回目の振込の予定ですが、5月25日の月曜日ということで予定しております。これにつきましては、金融機関にデータを渡してから4営業日を丸々あけなさないということもございまして、18日の午後、夕方にデータを銀行に渡して、それから4営業日を挟みまして、最短で5月25日ということで予定しております。

それから、次のページでございます。子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、これにつきましては、児童手当を受給している対象児童につき1万円を支給するというので、令和2年3月31日時点での住民台帳に記載されている方になります。支給額と致しましては、

421万円。事務費で58万円。合わせて479万円となります。これにつきましても、10分の10が全額が国庫負担となります。現在ですね、対象世帯というのは234世帯ございます。それで、この給付事業につきましては、受け取りませんよという方がいないという申出を町の方にした場合には、支給をしないということで、それ以外は申請行為は必要がございません。それで普段の児童手当の受給口座に町の方から振り込んで、それを国庫補助金でいただくという形になっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

◎ 議長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入・歳出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

ちょっと確認のために。先ほど説明で、外国人の方が68名ということなんですけども、その辺の支給の仕方というのは、雇用の主の方に全部いくと思うんですけど、きちっとそういうことはその本人の方々が理解しているんだろうと思うんですけども、その辺についての町の説明とか、そういうものはきちっとやっているんだろうか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。これ各、今、商工労働係の方で外国人の方がどこの事業所に居るだとかというのを全て産業課の方で押さえておりますので、その事業所の方に連絡をして、事業所の方にまとめてくださいという場合は、そちらの方に送付。それから一応ですね、ベトナム語だとか、中国語だとか、そういった言語に対応するパンフレットも総務省の方でインターネットから印刷出来るようになっておりますので、そういった国籍の方々にはそのパンフレットも同封しようかというふうに考えております。

◎ 議長（伊藤政博）

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 閉会宣言

◎ 議長（伊藤政博）

これで、本日の日程は全部終了しました。

これにて、会議を閉じます。令和2年第3回知内町議会臨時会を閉会します。

どうもご苦勞様でした。

（ 閉会 午前9時41分 ）